

平成27年度 第1回石神井地域ケア個別会議実施報告

主催支所	参加者所属 (高齢者相談センター職員を除く)	テーマ	事案の概要
練馬 ゆめの木	民生委員、医師、警察署、介護支援専門員、訪問介護、通所介護、ショートステイ	「地域で暮らしていく、地域で支えていく」～支援者が情報共有し、連携を支える～	子（心疾患）と同居、認知症、徘徊。 歩行が不安定で転倒の危険。身の回りの世話は子がすべて行っている。原因不明の意識消失を起こしたり、徘徊で隣人宅に侵入し、警察に保護されたことが何度かある。
富士見台	親族夫婦、薬局、石神井消防署、高齢者支援課生活支援体制整備係、	「介護保険サービスになじみづらい、一人暮らしの高齢者」への支援について	独居、サービス利用なし（見守り訪問のみ）、コミュニケーションが苦手で、頑固・被害妄想あり。 調理はできるが栄養面で偏りがあり、焦がすことがある。腐ったものも食べてしまう。物忘れがあり、夕方や夜になると人格が変わる。病気で目が見えなくなっている。
石神井	福祉事務所高齢者支援係、相談係、清掃事務所、生活サポートセンター、NPO、民生委員、就労継続支援施設、居宅介護支援事業者、訪問看護、	経済的問題、生活環境の問題、医療の問題を抱えた独居高齢者の支援	独居、マンション、転倒の危険、尿失禁、貧困、未受診、ゴミ屋敷。 家事はしていない。食事は、インスタント食品（ネット通販）、コンビニ、弁当屋などから調達している。支所職員が室内の片づけや通院を促すも、拒否が強い。
フローラ 石神井公園	居宅介護支援事業者、民生委員、特養相談員、大泉障害者地域生活センター相談員、デイサービス相談員、	近隣住民間でのトラブルを通じて地域での対応、支援方法について考える	長女（知的障害）と2人暮らし、要介護2、認知症、団地、生活保護、通所介護を利用。 基本的な身の回りの世話は、長女を行っている。 本人が夜間に近隣住民宅のドアを叩く、大声を上げるなどの問題行動を起こす。また、長女も周囲とのコミュニケーションを上手くとることができず、余計に近隣との関係が悪化している。
第二光陽 苑	民生委員、訪問診療医師、司法書士、石神井警察署生活安全課防犯係、病院相談員、介護支援専門員、訪問介護	介入を拒否されているときの見守り方と緊急介入の見極め・支援体制について考える	独居、要介護4、認知症、近隣トラブル、電話不使用、親族とは疎遠。 訪問介護は利用するものの、プライドが高く、支所や民生委員の関わりを拒否。夕方シルバーカーで買い物や眼科、美容院等に出かけるなど、ある程度自立していたが、歩行困難で寝たきりの状態となる。支所が緊急介入し、入院した。
関町	民生委員、ボランティア・地域推進コーナー、通所介護	地域の高齢者の権利擁護と地域ネットワークの構築	独居、事業対象者、団地、ゴミ屋敷、未受診、親族とは疎遠。 家に座るスペースがない為、近所のファミレスやスーパーに1回あたり数時間滞在していた。これに見かねた近隣の住人が食事、掃除など本人の身の回りの世話を行っていた。支所職員が介護サービス利用を促しても煮え切らない態度だったが、最近、デイサービス利用につながった。
上石神井	元仕事関係者、民生委員、民生児童委員、自治会、ALSOK あんしんケアサポート、石神井警察署防犯係、	認知症高齢者世帯への地域支援体制について	夫婦2人暮らし。夫は要介護2、妻は要介護3。夫・妻共に認知症。主治医なし（夫婦共に元医師であり、自身で希望の薬を処方）。子は、海外で仕事をしており、関係が希薄。近隣住民や元仕事関係者の支援で何とか在宅生活が送れている状態だったが、夫婦共に脱水症状で入院。在宅で生活できる状態ではなかったが、退院願望が強かった為、退院。しかし、体調不良で再度入院した。今後介護老人保健施設に入所予定。